

広告掲載仕様書

下記の広告事業において、広告を掲載し、物品を提供していただける広告代理店を募集します。

- ◆ 提供していただける物品の名称及び提供条件 広告付き婚姻届
- ◆ 広報印刷物の概要について

広報印刷物の名称	広告付き婚姻届
内容及び作成目的	各区戸籍住民課にて配架する婚姻届出用紙の作成
規格	サイズ：A3二つ折り/仕上がりA4 色数：2色以上 届書の様式： 戸籍法施行規則附録第12号に記載の様式を用いること。また、それ以外の記入欄及び記入上の注意事項等については別添1「届書イメージ」に記載の注意事項等を盛り込むこと。また、記載例を用いる場合は別添2「婚姻届書記載例」を参照すること。 届書の外面、内面のいずれかにサッポロスマイルロゴマークを使用すること。ただし、使用の際はロゴマーク使用規程及びグラフィックマニュアルを遵守すること。（ロゴマーク使用に係る許諾は事業実施課が本市担当課へ行う） そのほか、別添3「広告等スペース表」に記載の事項を考慮すること。 また、広告が記載された面を届出人が婚姻届出後に持ち帰られるように届書と届出控え等が分離するような構成とすること。（控えは公的証明とならないことを明記すること）
発行部数	計13,600部
発行頻度	年1回
発行日	令和9年4月1日
配布期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで ※発行部数の全てを配布し終えた時点で終了とする。ただし、期間中に事業実施課と広告代理店双方の合意があれば追加の発行を可能とする。
配布エリア	札幌市内各区戸籍住民課 他3箇所（札幌市役所、篠路出張所、定山溪出張所）
配布方法	各施設の届出窓口付近に備え付ける、窓口にて来庁者の求めに応じて配布
発行元	札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課
その他	上記規格に記載の事項を除く届書デザインについては、事業実施課と広告代理店で別途調整を行い、作成する。ただし、届書デザインに用いるイラスト・写真については基本的に広告代理店が用意すること。 そのほか法改正や通達等により、上記規格にて定めた記載内容に修正が必要となった場合は、事業実施課と広告代理店で別途調整を行い、可能な範囲で対応すること。

◆ 募集の内容について

広告掲載面・位置	スペース	色数	枠数
別添3「広告等スペース表」参照		2色以上	裏表紙に1枠（8分割まで可）なお、掲載広告のみ異なる届書を複数パターン作成する場合は事業実施課の同意を得ること。（最大16枠）

広告掲載条件	札幌市広告掲載要綱、同広告掲載基準を遵守すること。 ただし、下記の商品および事業者の広告は掲載不可とする。 1 葬祭、霊園、墓石関係 2 結婚、離婚等相談関係 3 その他、婚姻届との関係から不適当と考えられるもの
広告原稿の納入期限	令和9年2月12日（金）（完成原稿の納入期限） ※校正を考慮した日程で初校を提出すること
広告原稿の納入形態	電子データ、印刷物等
広告原稿の校正回数	1回以上
提供物品の納入期限	令和9年3月31日（水） 納入先、納入時期及び部数の詳細は別添4「納入部数表」参照
提供物品の納入形態	箱詰め等届書を損傷しないよう梱包し納入すること。 また、届書を二つ折りにする際は届書記入面を内面とすること。
その他	1 提供物品を納入する際は、事前に納入日を納入先に連絡すること。 2 広告原稿若しくは、広告物等の納入が10日を超えて遅延した場合には、広告掲載を取り消し、契約を解除する場合がある。 3 広告の掲載にあたっては、当該広告が民間事業者の広告であることを明確にするため、原則として民間事業者等の広告欄であることを明示すること。また、必要に応じて広告の内容に関する責任の帰属に関すること、その他必要な事項を注記すること。

◆ その他

- ・ 広告代理店には、広告主の募集・決定、広告原稿の事前確認、広告原稿の納入、広報原稿の校正、提供物品の納入、その他広告主との調整など広告掲載にかかる一連の業務を行っていただきます。
- ・ 広告原稿の作成等に関する経費は、全て広告代理店の負担によるものとします。指定の期日までに指定された形態で提供物品を納入して下さい。
- ・ 広告原稿納入後、事業実施課により広告原稿の審査を行い広告原稿確認書を交付します。このとき、必要に応じて修正等の指示をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承下さい。広告原稿確認書の交付を受けた後に提供物品の作成を開始してください。
- ・ 物品を提供していただいた後、納入通知書により広告代理店が札幌市に納入する広告料を請求しますので、納入通知書に定める納期限までに納入してください。
- ・ 広告原稿の内容等に疑義が生じた場合には、事業実施課と十分に協議をして下さい。

問い合わせ先（事業実施課）
デジタル戦略推進スマートシティ推進部
住民情報課調整係 担当 山平
TEL 211-2296 FAX 218-5191
Eメール shimin.koseki@city.sapporo.jp